タイトル：

Coincheck取扱銘柄「GRT」「MANA」「SAND」の取扱い廃止についてのお知らせ

本文：

株式会社メルカリ（以下、メルカリ）の子会社で、暗号資産やブロックチェーンに関するサービスの企画・開発を行う株式会社メルコイン（以下、メルコイン）は、「メルカリ」の暗号資産取引サービス（以下、本サービス）において、コインチェック株式会社（以下、コインチェック）に媒介する暗号資産「ザ・グラフ（GRT）」、「ディセントラランド（MANA）」、および「サンド（SAND）」（以下、これらを総称して「対象暗号資産」といいます。）の取扱いを廃止いたします。※

※　本サービスにおける対象暗号資産の取引：お客さまは、メルコインの媒介により、コインチェックを相手方として暗号資産取引を行います

■取扱い廃止の詳細

対象暗号資産

ザ・グラフ（GRT）・ディセントラランド（MANA）・サンド（SAND）

取扱い廃止日

2026年12月10日 12:00（予定）

※同日12:00 頃から、対象暗号資産の購入および売却ができなくなります

取扱い廃止日は変更となる場合があります。その際はメルコインの公式Xアカウント（@mercoinofficial）でお知らせいたします。

取扱い廃止理由

メルコインでは、媒介先であるコインチェックを通じて対象暗号資産をお取り扱いしています。この度、コインチェックが対象暗号資産の取扱いを廃止することとなったため、メルコインにおいても取扱いを廃止いたします。なお、コインチェックにおける対象暗号資産の取扱い廃止理由は下記のとおりです。

（コインチェックにおける対象暗号資産の取扱い廃止理由）
コインチェックでは、取扱い中のすべての暗号資産について、プロジェクトの開示情報や開発状況、暗号資産の流動性等の項目をモニタリングしています。その結果、市場での流動性の低下により、お客さまへのサービス提供を継続することが困難であると判断したため、取扱いを廃止するものです。

対象暗号資産を取扱う他の暗号資産交換業者※

GRT

コインチェック株式会社、株式会社 bitFlyer、ビットバンク株式会社、Binance Japan株式会社

MANA

コインチェック株式会社、株式会社 bitFlyer、ビットバンク株式会社、Binance Japan株式会社

SAND

コインチェック株式会社、株式会社 bitFlyer、ビットバンク株式会社、GMOコイン株式会社、ビットトレード株式会社、オーケーコイン・ジャパン株式会社、Binance Japan株式会社

※ 2026年11月6日 12:00時点

対象暗号資産を保有しているお客さま

対象暗号資産を保有しているお客さまは、売却期限までにメルコインにて売却いただきますようお願いいたします。

売却期限：2026年12月10日 12:00
※システムの状況等により、売却期限の時刻が遅れる場合があります

売却手続きについての詳細は、メルカリびより（https://jp-news.mercari.com/info/55777）をご確認ください。

取扱い廃止後も対象暗号資産を保有しているお客さま

売却期限を過ぎても保有している対象暗号資産につきましては、取扱い廃止日の翌日以降、コインチェックが適当と判断する時期および方法により日本円に換金し、メルコインのお客さまの預り口座※(本サービス内の日本円残高)へ払戻しいたします。払戻しされた金銭は、メルコインが当該口座にて管理し、お客さまは通常の日本円残高と同様にご利用いただけます。

日本円残高の反映は2027年1月中旬を予定しておりますが、日本円に換金する際の市場流動性の影響により日本円残高への反映時期が前後する場合がございます。

日本円残高への反映が終わるまで、メルカリアカウントの退会はできません。

※：ただし、お客さまが当社との暗号資産取引に係る契約を解約又は解除済みであり、お客さまの預り口座が存在しない場合は、お客さまが別途指定するお客さま名義の銀行口座に払戻しがなされます。

なお、コインチェックは、対象暗号資産を日本円に換金することが困難と判断した場合、対象暗号資産を換金せずにコインチェックにて管理し、取り扱い廃止日から起算して5年間お客さまの返還請求等に応じて対象暗号資産をコインチェックが適当と認める時期及び方法により、返還いたします。

注意事項

・予定は予告なく変更となる場合がございます。また、掲載されている情報は、発表日現在の情報です。最新の情報と異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

・コインチェック株式会社のお知らせは、下記をご確認ください。

ザ・グラフ（GRT）、イミュータブル（IMX）、リスク（LSK）、ディセントラランド（MANA）、マスクネットワーク（MASK）およびサンド（SAND）の取扱い廃止についてのお知らせ

【コインチェック概要】

会社名：コインチェック株式会社（英語表記：Coincheck, Inc.）

所在地：〒150-6227 東京都渋谷区桜丘町1番4号　渋谷サクラステージ SHIBUYAサイド27階

設立：2012年8月28日

代表者名：蓮尾 聡、井坂 友之

公式 HP：https://corporate.coincheck.com/

※暗号資産交換業登録：関東財務局長 第00014号

【メルコイン概要】

会社名：株式会社メルコイン

所在地：〒106-6125 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー

事業内容：暗号資産やブロックチェーンに関するサービスの企画・開発

代表者名：中村 奎太

関連会社：株式会社メルカリ

公式 HP：https://about.mercoin.com/

※暗号資産交換業者（登録番号：関東財務局長第00030号／登録日：2022年6月17日）

〈メルコイン注意事項〉

暗号資産は、本邦通貨又は外国通貨ではありません。暗号資産は、特定の国家及びその他の者によりその価値を保証されているものではありません。

暗号資産取引は、取引対象である暗号資産の価格の変動により損失が生ずるおそれがあります。

暗号資産の売買に関する手数料は無料ですが、スプレッド（取引コスト）を含めた金額がお客さまへの提示価格になります。

暗号資産の移転の仕組みの破綻等により、暗号資産の移転が不可能となり、暗号資産の価値がゼロとなる可能性があります。
その他リスク等の詳細は、暗号資産取引説明書、暗号資産取引利用規約、暗号資産つみたて取引説明書、暗号資産つみたて利用規約等をご覧ください。

暗号資産は、代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済のために使用することができます。

当社が管理する秘密鍵を紛失したり、第三者に悪用された場合、お客さまが持つ暗号資産が失われ、お客さまに損失が生じる可能性があります。

当社が破綻した場合には、お客さまの資産を返還することができなくなり、お客さまに損失が生じる可能性があります。

暗号資産取引を開始される前に暗号資産取引に伴うリスクについて、十分に理解し、ご納得されたうえで、お客さまご自身の責任と判断において本取引を行っていただきますようお願いいたします。

【連携口座サービスについて】
本サービスは、株式会社メルコイン（当社）がコインチェック株式会社（コインチェック社）の暗号資産販売所現物取引に係るサービスをお客さまに媒介する「連携口座サービス」です 。

本サービスにおける取引の契約相手方はコインチェック社となります。

本サービスのご利用にあたり、暗号資産の売買に関する手数料は無料ですが、コインチェック社のスプレッド（取引コスト）を含めた金額がお客さまへの提示価格になります。

お客さまが購入された暗号資産は、コインチェック社において分別管理されます。コインチェック社が管理する秘密鍵を紛失したり、第三者に悪用された場合、お客さまが持つ暗号資産が失われ、お客さまに損失が生じる可能性があります。

コインチェック社が破綻した場合には、お客さまの資産を返還することができなくなり、お客さまに損失が生じる可能性があります。

連携口座の開設には、コインチェック社による所定の審査があります。
すでにコインチェック社において当社の媒介によらずに開設された暗号資産取引用の口座を開設済の場合は、連携口座の開設の申請を行うことはできません。

本サービスの仕組み、手数料、およびリスク等の詳細については、必ず連携口座取引説明書（コインチェック）をご確認ください。

こちらは株式会社メルコインのウェブページです。バナー広告等から訪問された場合、遷移前に表示されたウェブページの情報は株式会社メルコインが作成又は管理しているものではなく、掲載情報を保証するものではありません。

株式会社メルコイン
東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
暗号資産交換業者 関東財務局長 第00030号
加入協会：一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

〈コインチェック注意事項〉
・暗号資産は本邦通貨又は外国通貨と異なります。
・秘密鍵を失った場合、保有する暗号資産を利用することができず、その価値が失われます。
・暗号資産は移転記録の仕組みの破綻等により、その価値が失われる場合があります。
・暗号資産の価格は変動するため、損失が生じる場合があります。

・暗号資産は対価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済のために使用することができます。

・お取引の際は、取引内容を十分に理解し、自己の責任をもって行ってください。

・その他の重要事項及び取引内容等につきましては、「Coincheck 暗号資産取引説明書」「Coincheck 利用規約」「Coincheck MC連携サービスに関する特約事項」等の交付書面をご確認ください。

コインチェック株式会社

暗号資産交換業登録 関東財務局長 第00014号

加入協会：一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会